

第10回原子力委員会定例会議議事録

1.日 時 2011年4月5日(火) 10:30～11:00

2.場 所 中央合同庁舎4号館 12階 1202会議室

3.出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、大庭委員、尾本委員

内閣府

泉政策統括官、中村参事官、吉野企画官

4.議 題

(1) 東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力(株)福島第一、第二原子力発電所事故と当
面の対応について(見解)

(2) その他

5.配付資料

(1) 東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力(株)福島第一、第二原子力発電所事故と
当面の対応について(見解)(案)

6.審議事項

(近藤委員長) それでは、第10回の原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題は、東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一、第二原子力発電所事故と
当面の対応についての原子力委員会の見解についての審議です。

原子力委員会は、3月11日の震災の発生以来、定例会議を休んでいましたので、この間
の経緯及び、それを踏まえてのこの見解に込めるべきと考えるポイントを私から説明させて
いただきます。

平成23年3月11日、三陸沖を震源地として、マグニチュード9.0の巨大地震が発生
し、東北地方沿岸部を中心に広い地域に巨大な津波が襲い、多くの方々の貴重な命を奪いま

した。この未曾有の地震と津波の犠牲者の方々には心から哀悼の意をささげます。また津波に襲われました東京電力福島第一原子力発電所の各号機は、熱の最終逃がし場への道を失い、1、2、3号機において放射性物質が大規模に放出される事態に至りました。政府は原子力災害対策特別措置法に基づく第10条及び第15条の通報を受け、原子力災害対策本部を立ち上げ、避難区域や屋内退避区域を設定し、これらの区域にお住いの皆様に避難や屋内退避をお願いいたしました。またその後、実際に放射性物質が周辺各地で検出されたことを踏まえて、広範な地域でそのレベルに応じた放射線安全の観点からの取組み、ご協力を皆様にお願ひしてきたところでございます。

総理は、避難された皆様、屋内退避を強いられた皆様、農産物等の生産者が不安の最中にあり、ご不便また被害をこうむっていることに対しておわびを申し上げるとともに、現地対策本部を通じて、あるいは直接に担当者を派遣して、現地の目から見た課題を把握し、それに基づいて短期、中期、長期の観点からの施策を企画し、推進するべく取り組んでいるところと承知をしております。

原子力委員会は我が国の原子力の研究・開発・利用に係る施策を企画・審議・決定することを任務としているものでございまして、この原子力災害対策本部において法律上の役割を有するものではございませんが、事故の発生の報に接して以来、こうした不安、ご不便の最中にある多数の皆様のご苦勞とご心痛に絶えず思いをいたしまして、この本部の取組み、具体的には、第1に、内外の知見を結集して事故の収束に向けて全力で取り組むこと、第2に、人々の放射線安全を第一に避難、屋内退避に伴って不安、ご不便をおかけしている皆様の声を聞きつつ、生活基盤を確保していくことについて、適切な措置を講ずること、そして第3に、内外の皆様は何が今起きていて、事態がどうなっているのかについて、正しい情報が的確にタイムリーに伝えることの3つの取組みに対して、私どもが原子力の研究・開発・利用の施策を企画・審議する過程で蓄積してまいりました研究開発機関や関係機関のネットワーク、こういうものに働きかけまして、この政府の取組みが的確であるように協力をお願いし、必要な調査分析活動に参加していただくことをお願いして協力して参りました。

さらにはこうした事態が進行している間も、国の内外問わず、原子力発電所が運転を続け、また定期検査等で停止中の原子力発電所も起動を迎えようとしている状況にあるわけですから、これまでにえられた知見からして、主として津波対策の観点からとるべき方針を定めて、事業者において速やかにこれを実施することを求め、さらにその内容が妥当性を有することについて、そう専門的に判断された場合ですが、立地地域社会の皆さんにきちんとご理解を

いただくという取組みを関係者が的確に行うようにするべきと考え、そのようにお願いをしていく所存でございます。

現在、なお1号、2号、3号機とも安定な状態にあるとは決して言えない状況にありまして、毎日新しい問題に直面してこれを解決しつつ、全体として収束を目指して総力を結集している状況と理解をしております。私どもといたしましても、先ほど申し上げましたような取組み、すなわち内外の研究開発機関からの知恵や機材提供の申し入れ等を取り次ぎ、またそうした関係者との担当者、東電あるいは政府の関係者の意見交換、情報、議論の場を設けるなどして、これまでの政府の取組みに協力していく、そうした取組みを今後とも一生懸命進めていくことがなお重要と思っております。

しかし、同時に原子力委員会に付託された任務を遅滞なく果たしていくことに中断があってはいけないわけでありまして、ここに定例会議を再開することにいたしまして、冒頭私ども、こんな思いを持っているということを見解として取りまとめることにした次第です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

まず、見解（案）について、事務局からご紹介いただきます。

（中村参事官） それでは、東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一、第二原子力発電所事故と当面の対応につきまして、委員の先生方が取りまとめた見解の案をご用意しておりますので、事務局より読み上げさせていただきます。資料の第1号でございます。

東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一、第二原子力発電所事故と当面の対応について（見解）（案）でございます。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々、そして福島第一、第二原子力発電所の事故に伴って、避難や屋内退避を余儀なくされている方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

原子力委員会は、この事故を我が国のみならず諸外国においても原子力の安全確保の取組みに対する信頼を根本的に揺るがすものとして、極めて重く深刻に受け止めております。

福島第一原子力発電所は未だ予断を許さない状況が続いております。そこで国として今緊急になすべきことは、引き続き、国内外の英知を結集して事故の収束に向けて全力を尽くすことです。また、周辺住民の方々に避難や屋内退避及び放射線安全のための取組を引き続きお願いするとともに、その方々への生活支援も確実に行わなければなりません。この事故に関する国民への迅速かつ正確でわかりやすい情報提供及び国外に対する情報発信も重要な課

題です。同時に、現在稼働中あるいは起動を予定する原子力発電所に対する緊急安全対策を確実に実施すること及びその内容について地元自治体や地域住民への説明を十分に行うことも必要です。

原子力委員会では、昨年来新しい原子力政策大綱の策定に向けた検討を進めてまいりましたが、この事態を受け、当面の間、検討を中断することとします。今後の原子力政策の在り方に関する検討については、事態収束後に行われる福島第一、第二原子力発電所事故の原因究明作業を踏まえた原子力発電所の安全確保への取組についての総括、エネルギー政策全体にかかる国民的な議論等を踏まえて、適切に対応いたします。

この間、原子力委員会は、上述の緊急対策に取り組む関係者に協力するとともに、この事故に伴って生じる原子力の研究、開発及び利用に係る課題に対する施策について、引き続き国民の皆様のご御意見、御提言を広く聴いて決定してまいります。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

このような見解を取りまとめるにつきまして、いかがでございましょうか。あわせて各委員のご助言等をいただければと思います。

では、鈴木委員。

(鈴木委員長代理) では、私から見解を述べたいと思います。原子力委員会としての見解はこの見解文で私はよろしいかと思えます。これにつけ加えて、個人としての思いを幾つか述べたいと思います。

第一に反省と感謝の言葉です。原子力に長い間携わってきた研究者として、また原子力行政の責任を担う一人として、今回の事故は本当に残念で、私自身深く反省しております。今回の事故を巡り既に特定の組織とか個人の責任を指摘するご意見もありますが、今回の事故については原子力に携わってきた全ての人がそれぞれの立場で責任を共有すべきものと考えております。私自身も痛恨の思いでいっぱいです。

一方、事故直後から現場で日夜作業をされている方々のことを思いますと、感謝の念で言葉もありません。さらに個人的な話になりますが、国内外の友人、専門家からそれぞれの立場を超えてアドバイスや激励の言葉を多くいただいております。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

次に国際協調の重要性と我が国の責任についてです。従来原子力については「世界のどこで深刻な事故が起きても世界中に影響を与える」という認識のもと、安全の確保について

は国際協力・協調が基本となっております。今回の事故についても我が国はもちろん、世界の原子力開発に深刻な影響を与えることは考えられます。従って我が国としては情報の共有、収集策、対応策の検討、今後の安全対策など、あらゆる面で国際社会に向けて情報を提供し、協力していく責任があると思います。また、原因究明についても既に官房長官から独立の調査委員会との言及がありましたが、これまで以上に客観的で透明性を持った国際的にも信頼される調査の進め方が必要ではないかと考えております。

第3に、情報提供のあり方についてです。事故当初より情報の提供や説明の仕方などについて国民や国際社会から信頼を十分得られていないのではないかとのご指摘については、大変憂慮しております。今後情報提供のあり方については、外部の第三者機関を活用するなど、国民や国際社会から信頼される方法を検討していかなければならないと考えています。

最後にエネルギー政策及び原子力施策についてです。この見解にありますように、まずは事態の収束及び周辺住民の皆様の安全、それからサイトの安全確保、これを最優先すべきであると考えておりますが、当面の電力需給対策も急務の課題であり、そのための対策も必要だと考えています。短期的な原子力政策としては、私はこれらの必要な施策に資源を集中することは重要であると考えています。例えば毎年この時期に公表しているプルトニウム利用計画や原子力白書などがありますが、事態の収束をまず優先したいと思っております。

なお、世界的なエネルギー需給状況から考えますと、長期的な観点から原子力はやはり重要な選択肢であると私自身は今でも考えておりますが、そのためには安全の確保及び国民の信頼が大前提であり、そのために徹底した原因究明とそれを踏まえたこれまで以上に幅広い国民的議論が必要であると考えています。

私からは以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

では、秋庭委員。

(秋庭委員) 原子力委員会としての見解は先ほど読まれたとおりですが、私の思いをこれからお話しさせていただきます。

このたびの東日本大震災において、多くの方々が犠牲となられ、また被災されましたことに心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。また福島第一、第二原子力発電所の事故により、避難や屋内退避を余儀なくされている方々に、心よりお見舞い申し上げます。

地震発生から3週間が過ぎましたが、福島第一原子力発電所の事態は予断を許さない状況であり、長期化が予想されていますが、国内外のありとあらゆる技術や知恵を結集して、何

としてでも、そして一刻でも早い収束をするように願っています。また、これ以上、汚染が拡大しないように祈っています。

私は原子力委員に就任したとき、原子力基本法第1条に、原子力の研究・開発及び利用を推進することによって、人類の福祉と国民生活の向上のために寄与することを目的とするということが書かれていました、そのことに大変感激いたしました。しかし、この事故により多量の放射性物質が環境に放出され、20万人を超える住民の皆様が避難や屋内待機を余儀なくされ、さらには野菜の出荷制限や飲料水の摂取制限、計画停電に至るまで、国民生活に不安を与えたことになってしまい、大変残念に思っています。

特に避難なさっている皆様には、安全と言われていたのになぜこのような事故が起きて避難しなければならなくなったのかと、憤りを感じていらっしゃると思います。しかも、その電気は首都圏に送るための電気です。中には津波による被害と原子力災害と二重の被害を受けていらっしゃる方も多く、行方不明になった家族を探したくても、避難指示のために探しに行くこともできない方もいらっしゃると思います。お住まいのこと、お子様の学校のこと、医療のこと、また仕事のことなど、さまざまな問題を抱えて怒りと嘆きでいっぱいだと思います。その怒りや苦しみに対して、どのように申し上げればよいのか本当にいたたまれない気持ちです。安全確保を前提とはいえ、原子力を推進してきた者として、大変申しわけなく思っています。一日でも早く、日常生活に戻れるように願っています。

今、事故の収束とともに、一番考えねばならないことは避難なさっている方々のことです。事故の状況や放射性物質の体への影響などについて、的確で分かり易い情報提供と、心のケアを初め、生活資金の提供や生活支援について、既に国としてできる限りのことをしておりますが、さらにきめ細やかな対応を迅速にする必要があると思っています。また、首都圏を含めて飲料水や野菜などに含まれる放射性物質について、大変不安に思っている国民の方々が多くなっています。この不安が高じて出荷停止になっていない野菜に至るまで避けられてしまうという風評被害が起きていることは、大変残念なことです。ぜひ多くの国民が冷静に判断できるように、正確で分かり易い情報提供をさらに進めていく必要があると思っています。このように、様々な対策や情報提供が重要になっていますので、原子力委員の一人としてぜひできることは何でも協力したいと思っています。

今後、原子力について国民的な議論が必要だと思っておりますが、そのときに重要なことは、まず今、避難なさっている方々を初め、全国各地にある原子力発電所の地元の自治体や住民の皆様のご意見を真摯に受けとめることだと思っています。その上で、エネルギー自給

率4%の資源の少ない日本において、国民生活を支えるのに何をどのように選択していくのか、国民全員で考える必要があると思っています。

最後に、事故の収束に向けて命がけで働いていただいている警察、消防、自衛隊の皆様、そして米国やフランスを初め、各国から多大なご協力をいただいていることに心から敬意と感謝を申し上げ、一刻も早い収束を願っています。

(近藤委員長) それでは、大庭委員。

(大庭委員) 見解文につきましては、原子力委員会全体の見解ということで、私はこれに賛意を示します。それにつけ加える形で、そして今、お二人の委員からの見解と、なるべく重複しない形で、私の見解を述べたいと考えています。

とは言いましても、やはり最初に言わなければならないのは、このたびの東日本大震災で被災された方々へのお見舞い、そして亡くなられた方々へのお悔やみの言葉です。このような未曾有の災害に見舞われた方々へのお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。そして、福島原発の切迫した状況下で避難を余儀なくされている方々に、改めてお見舞い申し上げます。また、この事態が国民の皆様のみならず、国際社会に与える多大な影響を深く憂慮し、重く受けとめています。また、福島状況を受けて避難されている方々への支援体制の充実が長期的な動向も踏まえて急務であると切に感じております。

また、次に私が非常に大事だと思っていることは、事故原因の徹底究明です。先日、枝野官房長官が記者会見の際に事故調査委員会の設置をするという考えを示しましたが、女川原発、それから東海第二と十二分な比較をした上で、技術的な原因を明らかにすることが非常に重要だと思います。さらに危機対応ではベントする、海水を注入するなど、様々な方策がとられました。今でも関係者が努力を継続なされているわけですが、それらの方策が採られていった際、意思決定がいかになされたのか、事業者のみならず、政府、そして地方自治体も絡む意思決定プロセスについて、十二分に切り込んだ詳細な原因究明を望みます。これらは日本の今後の原子力のあり方についての議論においても必要なことですし、また国際社会への情報提供という意味でも必ずやらなければならないことであると考えています。

日本のエネルギー政策の中での原子力のあり方について見直すべきであるという議論が、あるいは意見が様々な場に出されています。この点に関しましてはエネルギー需要についての現実的な見積もり、それから国際社会全体として地球温暖化対策を進めていこうとする中で、日本が達成すべき目標、そして再生可能エネルギーの供給能力についての評価といったさまざまな要因を踏まえた上で、冷静な議論が必要であると私は考えています。

さらに原子力発電のリスクの大きさ及びエネルギー安全保障に対する政府の責任と義務を勘案しますと、政府が作った安全基準のもとで民間の事業者が原子力発電を担うという現行の体制で良いかどうかということについて、根本からの議論が必要であると考えております。以上です。

(近藤委員長) では、尾本委員。

(尾本委員) まず、この見解文については基本的に同意です。

個人的な意見をあと申し上げますが、皆さん既におっしゃったように、地震、津波による被災に加えて、原子力災害に伴う避難あるいは退避という追加的な問題が生じて、またさらに国民の不安を生じさせているということについて、原子力に関係してきた人間の一人として非常に申しわけなく思っています。

原子力委員会の役割につきましては既に委員長から話がありましたように、設置法および原子力災害対策特別措置法におきましては事故処理に関して明確な所掌事項というのはないわけですが、国を挙げて総力を結集して事故処理がされる中で、また今後を考えて、目を向けるべき重要事項について必要に応じて適切に提言を行うということがあるのではないかと思っています。極端な言い方をすれば、それが今の時点での原子力政策のようなものかと思っております。その観点からしますと、この見解文につきましては、何が今目を向けるべき重要な課題かについて、その見方がきちんと示されていると思います。

私なりの言い方をすれば、短期的には一刻も早く事故を収束させることと、放射線による影響から生態系を含む環境への影響を最小限に抑えること、それから避難している方々の生活条件の改善など、今後の見通しを明らかにして、情報提供を適切に行うこと、これが短期的なものです。長期的なことについて、これまた当然のことではありますけれども、まずはプラントを長期的に安全な管理に置く、そして相当量に及ぶ汚染水処理を適切に行うこと、そこに安全上、万全を期すること、それから国内外の原子力発電所における事故時対応方策に今後の事故教訓をできるだけ速やかに反映すること、それから事故処理体制や安全基準を含んで関連する種々の基準を必要に応じて見直すこと等々があると思います。

その情報発信につきまして既に鈴木委員がもうおっしゃったところでありますが、今どうなっているかということももちろん重要ですが、それだけではなくて、国内外の原子力発電所における事故時対応方策に今回の事故の教訓をできるだけ速やかに反映して、リスクを減らし、かつ国民、この場合の国民というのは日本の国民のみならず、世界の国民ということですが、国民の懸念を減らすことが重要であるというふうに思います。

福島におきましては、いわゆる事故管理、アクシデントマネジメントの方策が90年代にとられているわけですが、しかしながら今回の事故から見ますと、それに対して修正を考へるべき点が既にたくさん出ているわけで、各国とも事故管理方策というのをとっているわけですが、そこに適切な改善を教訓事項として反映してもらうよう情報を発信するということですが、現時点では非常に重要なことで、これは拙速であるといけないことではあります、早くから手をつけるべき課題であると考えております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、ご意見をお聞きしますとこの見解を原子力委員会として決定することについてご異議がないということかと思しますので、そのように決定させていただきます。どうもありがとうございました。

今日の議題はこれだけでしょうか。事務局から何かありますか。

(中村参事官) 事務局からは特にございません。

(近藤委員長) それでは、次回の予定を伺って終わりたいと思います。

(中村参事官) 次回は第11回の原子力委員会の定例会でございます。開催日時が来週4月12日火曜日10時30分からでございます。場所は通常と同じ10階の1015会議室を予定してございます。

あと、事務局から1点ご連絡でございます。原子力委員会では、原則毎月第1火曜日の定例会議終了後に、プレス関係者の方々との定例の懇談会を開催してございます。本日が4月の第1火曜日に当たりますので、定例会議終了後引き続き、今回はこの会議室でプレス懇談会を開催したいと考えております。プレス関係の方々におかれましてはご参加いただければ幸いです。

事務局からは以上です。

(近藤委員長) それでは、今日の会議は、これで終わります。どうもありがとうございました。

—了—